

地域別構想の検討(1)

【目次構成】

テーマ【安全・安心】に対する地域の取組検討・・・3

テーマ【自然・環境】に対する地域の取組検討・・・17

テーマ【快適な移動】に対する地域の取組検討・・・31



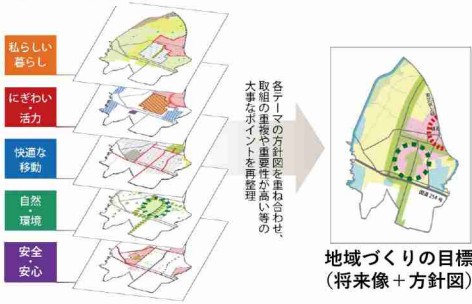
地域別構想の検討の進め方

各地域の地域づくりの目標(将来像・方針図)は、全体構想と同様、**5つのテーマに対する地域別の取組の重ね合わせから設定**をします。(目標は次回の都計審で提示します)

テーマに対する地域別の取組は、**5つのテーマごとに地域別の違いを見比べながら検討**していきます。今回は、5つのテーマの中から「安全・安心」、「自然・環境」、「快適な移動」について検討します。

■地域づくりの目標設定の考え方 (南部地域を例としたイメージ)

各テーマの
地域別の取組



■今回と次回に検討するテーマ

テーマ		地域				
		内間木	北部	東部	西部	南部
価値	私らしい暮らし					
	にぎわい・活力					
	快適な移動					
土台	自然・環境					
	安全・安心					

第9回都計審での検討テーマ

5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【安全・安心】の方針と実現に向けた取組

<方針>

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、
日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。

<方針の実現に向けた取組> ※交通安全対策については、テーマ【快適な移動】と連携した取組を推進

■災害に備える

- ① 災害リスクの低減・回避
- ② インフラの老朽化対策
- ③ 災害に強い生活環境への改善

■災害が発生しても円滑に 復旧できる準備を整える

- ④ 発災時の核となる防災拠点の形成
- ⑤ 避難・救助しやすい道づくり
- ⑥ 物資や人を運びやすい道づくり

■日頃の生活から「もしも」 を見据えた環境をつくる

- ⑦ 日常から災害に備えるまちづくり
- ⑧ 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり
- ⑨ 自助・共助の体制強化

5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- ▲黒目川、新河岸川沿いとその合流地点付近の低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲朝志ヶ丘・宮戸地区では住宅密集地が存在

【西部地域】

- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲三原地区では住宅密集による延焼・避難リスクが存在

【南部地域】

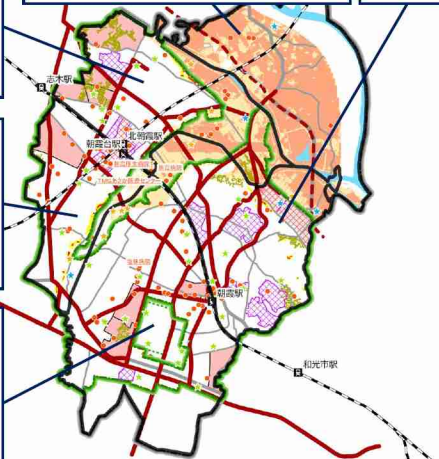
- 公共施設や基地跡地等のオープンスペースが存在
- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いでは河川氾濫による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲幸町、本町、栄町地区では住宅密集地が存在

【内間木地域】

- 朝霞水門、朝霞調整池が整備されている
- ▲荒川と新河岸川に挟まれ、地域全域が浸水想定区域に含まれる
- ▲緊急輸送道路となる国道254号バイパスの2期整備区間が整備中

【東部地域】

- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲根岸台地区の一部は住宅密集地が存在



凡例

- 市街化区域
- 地域区分
- 河川等
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
- 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
- 緊急避難場所、避難所
- 水害時一時避難場所
- 自然の防災拠点
- 緊急避難所
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
- 防火地域
- 準防火地域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 想定浸水深が5m以上の区域
- 延焼クラスター・焼結建物（200棟以上）
- 住宅が密集しているエリア

0 500 1,000 2,000 m

【凡例】 ○ 良いところ

▲ 改善すべき課題

<現状・課題>

ア【水害】浸水想定区域内に要配慮者施設が立地

- ・浸水想定区域内に内間木苑、つつじの郷などの福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

イ【災害全般】広域的な緊急輸送道路の未整備

- ・発災時の救援・救護、発災後の復旧・復興のための緊急輸送道路が広域的に整備されておらず、早急な対応ができなくなる恐れがある

ウ【水害】内水氾濫による道路閉塞

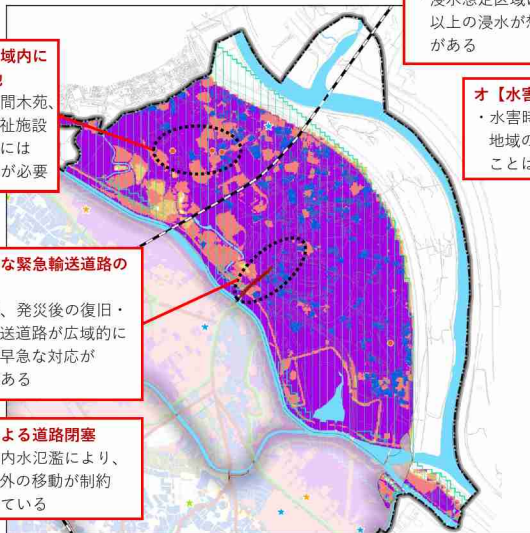
- ・ゲリラ豪雨等に伴う内水氾濫により、道路が冠水し地域内外の移動が制約された被害が発生している

エ【水害】浸水想定区域に住宅地が点在

- ・浸水想定区域に住宅地が点在し、また5m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある

オ【水害】水害時の避難場所が限定的

- ・水害時一時避難場所が限定的であり、地域の居住者や来街者を受け入れることは難しい



凡例



<取組> ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応している。

【ア】開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにするなど）**分全①**

【イ】国道254バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークを確保**分全⑥**

【ウ】内水の浸水被害を軽減する対策の実施（既存道路の改良、水路・側溝の改修等）**全①**

【取組の根拠の凡例】

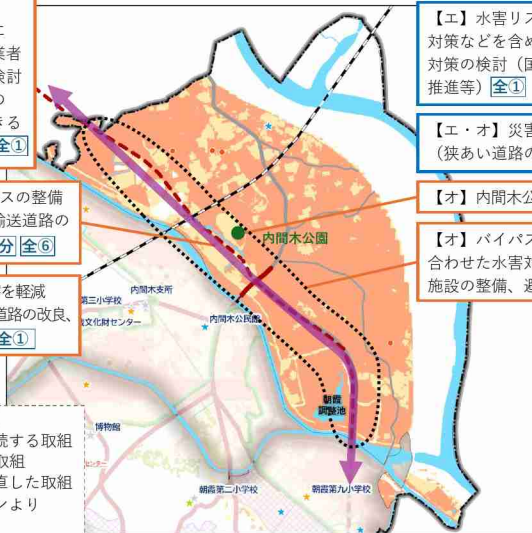
- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- ④ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

【エ】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等）**全①**

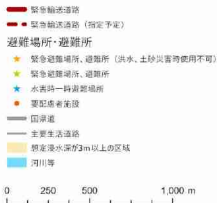
【エ・オ】災害時の避難経路の確保・充実（狭あい道路の改善、既存道路の改良）**全⑤**

【オ】内間木公園など防災拠点整備の検討**全④**

【オ】バイパス整備に伴う大規模開発と合わせた水害対策の要請（盛土、雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実など）**分全①**



凡例



<現状・課題>

ア【地震・火災】住宅密集地での延焼・避難リスク

- ・宮戸、朝志ヶ丘地区などの住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

イ【水害】アンダーパスの浸水

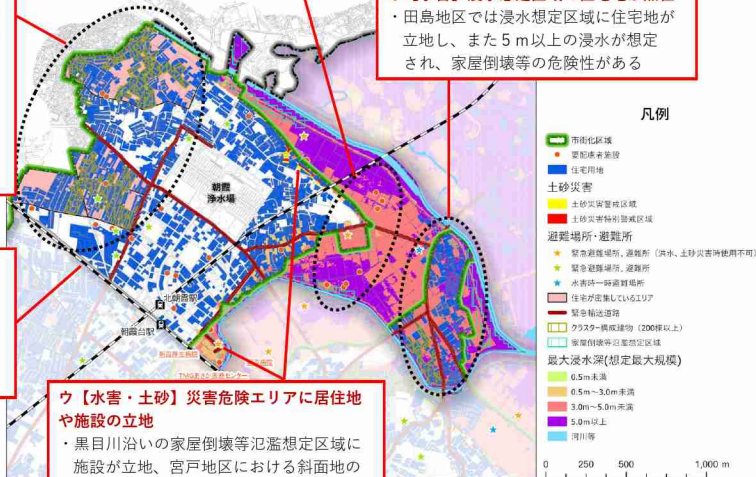
- ・鉄道を横断するアンダーパス（三原隧道）では豪雨時に浸水の恐れがある

エ【水害】浸水想定区域内に要配慮者施設が立地

- ・浸水想定区域内にはあとびあなどの福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

オ【水害】浸水想定区域に住宅地が点在

- ・田島地区では浸水想定区域に住宅地が立地し、また5m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある



ウ【水害・土砂】災害危険エリアに居住地や施設の立地

- ・黒目川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域に施設が立地、宮戸地区における斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに居住地が立地

<現状・課題>

ア【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸や城山公園南側の浸水想定区域内に住宅地や医療施設等が点在している

イ【水害】アンダーパスの浸水

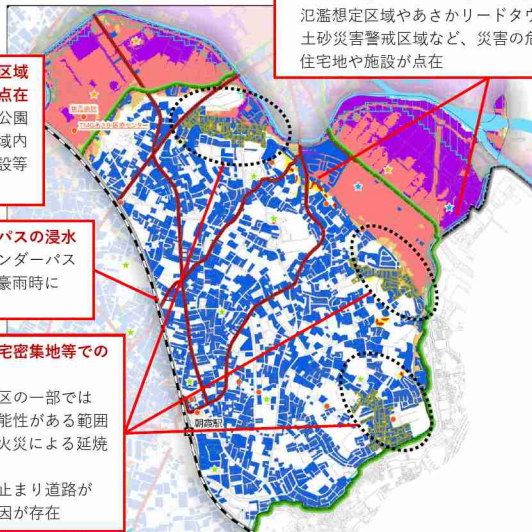
- ・鉄道を横断するアンダーパス（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

ウ【地震・火災】住宅密集地等での延焼・避難リスク

- ・根岸台地区、岡地区の一部では大規模な延焼の可能性がある範囲が存在し、地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

エ【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸や越戸川左岸など、河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域やあさかりードタウン南側の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに住宅地や施設が点在



凡例



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】開発許可時に
要配慮者施設の整備に
対する浸水対策の事業者
への要請と支援策の検討
(雨水流出抑制施設の整
備や垂直避難ができるよ
うにするなど) 分全①

【ア】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策など
を含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討(国や
県と連携した流域治水の推進等) 全①

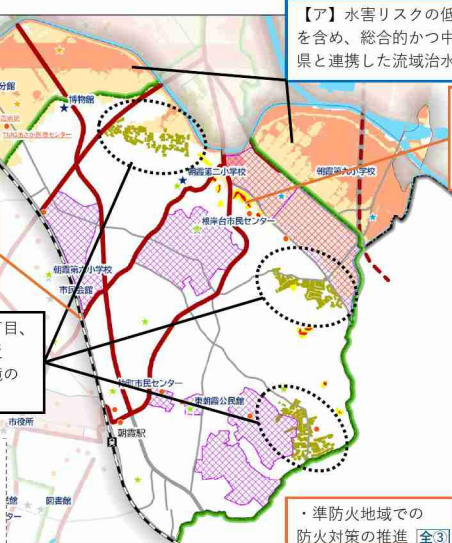
【エ】あさかりードタウン南側の
斜面地の土砂災害警戒区域など、
災害の危険性の高いエリアからの
居住の誘導 分全①

【イ】鉄道を横断するアンダー
パス部(本町隧道)等の浸水
対策の検討 分サ全⑤

【ウ】岡3丁目、根岸台1～4丁目、
8丁目における住宅密集地の防災
機能強化や狭あい道路の交通環境の
整備、防火対策の推進 全③

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より



・準防火地域での
防火対策の推進 全③

凡例

- 市街化区域
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路(指定予定)
- 避難場所・避難所
- 緊急避難場所、避難所(洪水、土砂災害時使用不可)
- 緊急避難場所、避難所
- 水害時一時避難場所
- 要配慮者集積
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
- 防火地域
- 準防火地域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 想定浸水深が5m以上の区域
- 延焼クラスター構成建物(200棟以上)
- 河川等

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

ア【地震・火災】住宅密集地等での延焼・避難リスク

- ・三原地区の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

イ【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設の点在

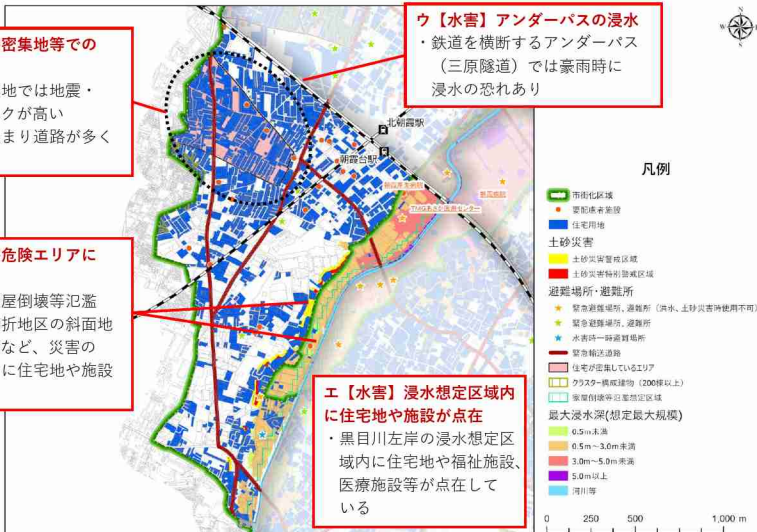
- ・黒目川左岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や泉水、膝折地区の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに住宅地や施設が点在

ウ【水害】アンダーパスの浸水

- ・鉄道を横断するアンダーパス（三原隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

エ【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- ・黒目川左岸の浸水想定区域内に住宅地や福祉施設、医療施設等が点在している



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】三原地区における住宅密集地の防災機能強化や狭あい道路の交通環境の改善、防火対策の推進 **全③**

【イ】黒目川左岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 **分 全①**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 現況分析より
- 全体構想より

【ウ】鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討 **分 サ 全⑤**

・駅及び駅周辺の防火、準防火地域での防災性の向上 **全③**

【エ】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等） **全①**

【エ】開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにするなど） **分 全①**

凡例

- 市街化区域
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
- 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
- 緊急避難場所、避難所
- 水害時一時避難場所
- 要配慮者施設
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
- 防火地域
- 準防火地域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 危険クラスター集積建物（200棟以上）
- 住宅が密集しているエリア
- 河川等

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

ア【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域など、災害の危険性が高いエリアに住宅地や施設が点在している

イ【地震・火災】住宅密集地での延焼・避難リスク

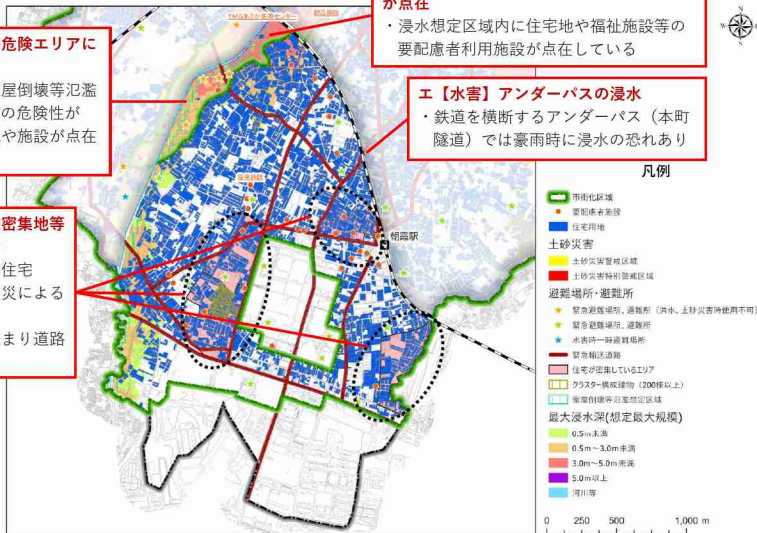
- ・幸町、本町、栄町の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

ウ【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- ・浸水想定区域内に住宅地や福祉施設等の要配慮者利用施設が点在している

エ【水害】アンダーパスの浸水

- ・鉄道を横断するアンダーパス（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり



<取組> ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】黒目川右岸沿いの家屋倒壊等
氾濫想定区域など、災害の危険性の
高いエリアからの居住の誘導 **分全①**

【ウ】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策
などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の
検討（国や県と連携した流域治水の推進等） **全①**

【ウ】開発許可時に要配慮者施設の整備に対する
浸水対策の事業者への要請と支援策の検討（雨水
流出抑制施設の整備や垂直避難ができるように
するなど） **分全①**

【イ】幸町・本町・栄町周
辺における住宅密集地の防
災機能強化や狭あい道路の
交通環境の改善、防火対策
の推進 **全③**

・準防火地域での防火対策
の推進 **全③**



凡例

- 市街化区域
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
- 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
- 緊急避難場所、避難所
- 水害時一時避難場所
- 停車の防災拠点
- 要配慮者施設
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
- 防火地域
- 準防火地域
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 低層クラスター構造建物（200棟以上）
- 住宅が密集している1リ/30戸/ha以上の地区
- 河川等

0 250 500 1,000 m

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 現況分析より
- 全体構想より

・基地跡地
における
防災拠点化
の検討 **全④**

・駅前通りや
シンボルロード
等の無電柱化の
推進 **全⑥**

【エ】鉄道を横断
するアンダーパス部
（本町隧道）等の
浸水対策の検討 **分サ全⑤**

5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【自然・環境】の方針と方針の実現に向けた取組

<方針>

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

<方針の実現に向けた取組>

■持続可能な未来につながる
気候変動に対応する

- ① 環境配慮の視点からも選択
できる移動手段の確保
- ② 環境にやさしい公共空間
の整備
- ③ 環境にやさしい住宅の
整備促進

■豊かな自然を育みつなぐ

- ④ みどりを整える
- ⑤ みどりを支える
- ⑥ みどりを楽しむ

■朝霞らしい風景を守り
育てる

- ⑦ 協働による景観づくり
- ⑧ みずみずしい風景を
生かした自然環境への
誘導

5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- 宮戸特別緑地保全地区やわくわく田島緑地周辺等のみどりの拠点が存在
- 市街化調整区域には多くの農地が残されている
- 市街地内に農地が点在し、その多くが生産緑地である
- 河川沿いに公共施設が立地

【西部地域】

- 河川沿いには農地や緑地、崖線等の豊かな自然が残され、黒目川沿いに桜並木が存在
- 市街地内には工場敷地のまとまった緑地や一部農地も残されている
- 旧川越街道の歴史的・文化資源を有している
- ▲泉水、膝折地区の斜面林が減少

【南部地域】

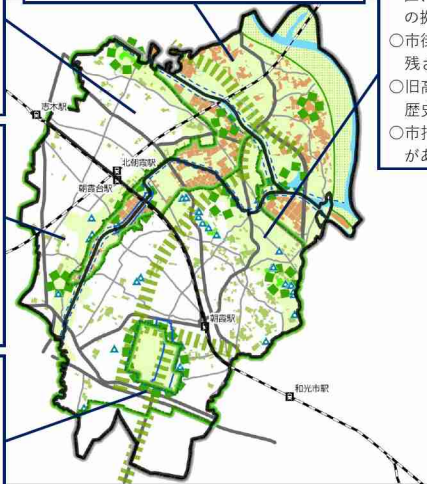
- 黒目川沿いに桜並木が存在
- 市民の憩いの場である基地跡地は緑の拠点として位置づけられている
- 市指定史跡である広沢の池がある
- 川越街道の歴史的・文化資源を有している

【内間木地域】

- 荒川と新河岸川に挟まれ、市街化調整区域内農地や緑地等の豊かな自然環境が存在
- 河川敷や朝霞調整池等の良好な水辺空間が存在

【東部地域】

- 城山公園や郷戸特別緑地保全地区、根岸台自然公園等のみどりの拠点が存在
- 市街地内に農地や斜面林等が残され、豊かな自然環境が存在
- 旧高橋住宅や古墳など、歴史的・文化資源を有している
- 市指定天然記念物の湧水代官水がある



凡例

- 市街化区域
- 地域区分
- 湧水点
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みずとみどりの軸（河川）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 荒川近郊緑地保全地区
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路

0 500 1,000 2,000 m

【凡例】○ 良いところ

▲ 改善すべき課題

<現状・課題>

ア【自然】豊かな自然環境の分布

- ・地域内に公園、緑地やその他自然地が多く分布しており、豊かな自然環境を有している

イ【景観】資材置場等による景観の悪化

- ・地域内に更地や資器材置場など、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

ウ【自然】朝霞調整池の存在

- ・水害に備え、調整池が整備され、動植物にとって良好な環境が形成されている

エ【自然】良好な水辺空間を有する河川敷の存在

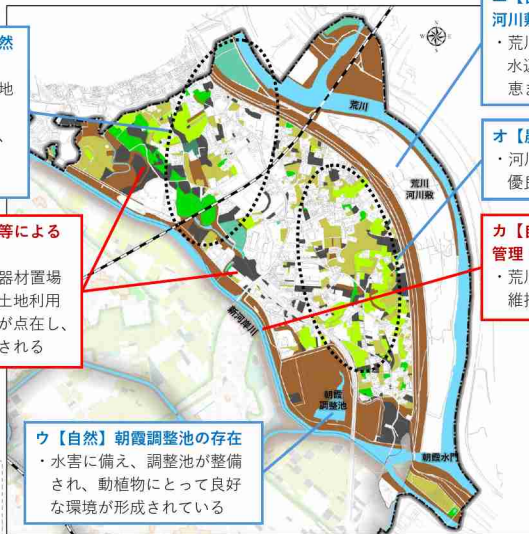
- ・荒川右岸は河川敷が広く、良好な水辺空間を有し、自然環境に恵まれている

オ【農地】優良農地の点在

- ・河川敷近辺に水田及び畑が多く、優良な農地が広がっている

カ【自然】河川敷の適切な維持管理・活用

- ・荒川に比べ新河岸川の河川敷の維持管理・活用が図られていない



凡例

- 緑地 (田)
- 農地 (畑)
- 山林
- その他の自然地
- 公共空地 (公園・緑地、広場、運動場)
- 公共空地 (墓園)
- その他の空地 (防災工事中の土地、更地、残土・資材置場)
- 河川敷

0 250 500 1,000 m

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】内間木公園の拡張整備や、既存公園などまとまった緑の保全・維持管理等による質的向上 **全④**

【イ】市街化調整区域の民地など資材置場等による周辺環境の悪化を抑制し、景観に配慮した土地利用の推進 **全⑦**

・国道254号バイパス沿道における維持管理を含めた緑化等 **全⑤**

・国道254号バイパス沿道における自然と調和のとれた土地利用の推進（開発時に植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等） **全⑥⑦**

・農地、緑地保全区域での生き物が集う環境の保全 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

【ウ】朝霞調整池の適切な樹林地管理のもと、みどりの拠点として動植物の環境保全と利活用の検討 **全④⑤**

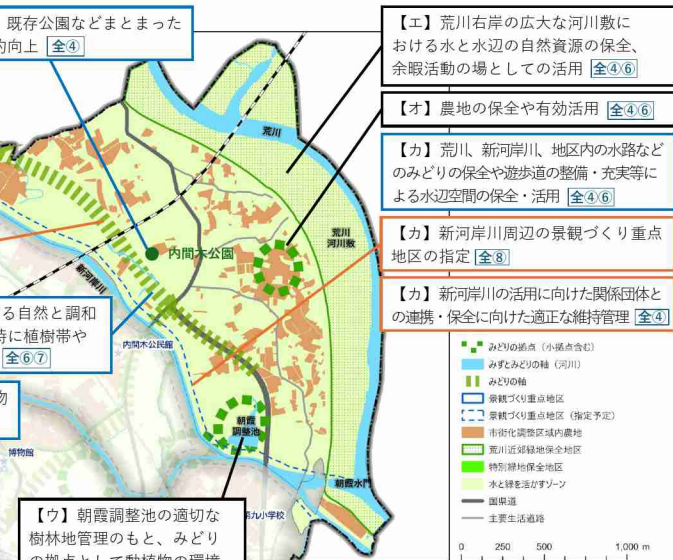
【エ】荒川右岸の広大な河川敷における水と水辺の自然資源の保全、余暇活動の場としての活用 **全④⑥**

【オ】農地の保全や有効活用 **全④⑥**

【カ】荒川、新河岸川、地区内の水路などのみどりの保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用 **全④⑥**

【カ】新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定 **全⑧**

【カ】新河岸川の活用に向けた関係団体との連携・保全に向けた適正な維持管理 **全④**



<現状・課題>

ア【農地】農地の分布

- ・市街化区域内に農地が残されており、その多くが生産緑地に指定されている
- ・市街化調整区域内に農地が多く分布している

イ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- ・街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路がある

【凡例】

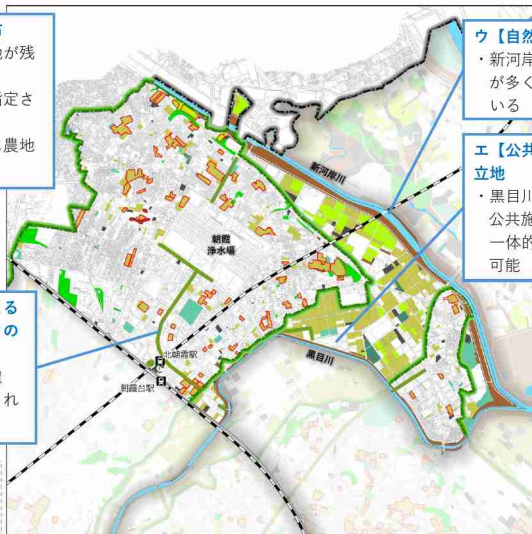
- 改善すべき課題
- 良いところ

ウ【自然】河川敷に残る豊かな自然

- ・新河岸川、黒目川の河川敷に自然が多く、豊かな自然環境を有している

エ【公共空間】河川沿いに公共施設が立地

- ・黒目川沿いにわくわくドームなどの公共施設が立地しており、河川と一体的な親水空間としての利活用が可能



凡例

- 市街化区域
- 生産緑地
- 街路樹
- 農地(田)
- 農地(畑)
- 山林
- その他の自然
- 公共空地(公園・緑地、広場、運動場)
- 公共空地(墓園)
- その他の空地(改良工事中の土地、更地、残土・資材置場)
- 河川等

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】 残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理 **全④**

【イ・ウ】 既存公園（宮戸公園や田島公園）などまとまったみどりの保全や維持管理等による質的向上 **全④**

【イ・ウ】 黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や市民との協働による利用の検討 **全④⑥**

・ 生産緑地、農地、特別緑地保全地区での生き物が集う環境の保全 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

・ 宮戸緑地周辺の緑地の保全や農地の利活用などによる郷土景観や生態系の保全 **全④⑦**

・ 宮戸地区の崖線の斜面林の保全 **全④**

【エ】 黒目川、新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定 **全⑧**

・ 大規模な開発事業等が行われる場合には、生活に身近な広場や公園を設置 **全⑥⑦**



凡例

- 市街化区域
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路
- 公園（民間管理施設含む）
- 河川等

0 250 500 1,000 m

【イ】 街路樹の育成や沿道の緑化による川と川をつなぐみどりのネットワークの形成 **全⑤**

<現状・課題>

ア【農地】農地の分布

- ・市街化区域内に農地が残されており、その多くが生産緑地に指定されている
- ・市街化調整区域内に農地が多く分布している

イ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- ・街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路（市道2号線）がある

ウ【景観】歴史的・文化資源の点在

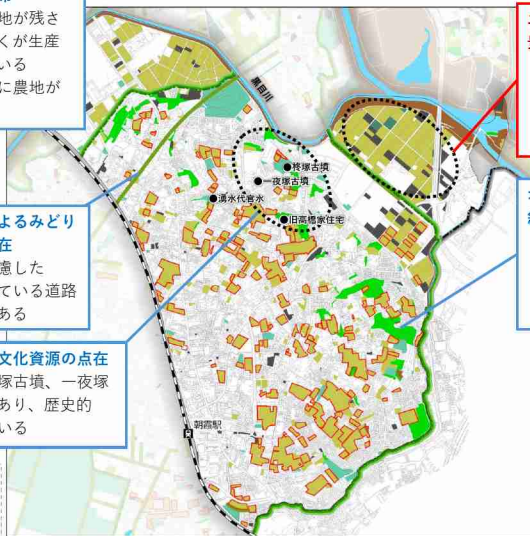
- ・旧高橋家住宅や柊塚古墳、一夜塚古墳などの史跡があり、歴史的・文化資源を有している

エ【景観】資材置場等による景観の悪化

- ・あずま地区の資器材置場など、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

オ【自然】市街化区域内に斜面林等のみどりの存在

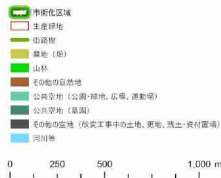
- ・市街化区域内においても斜面林等の山林が多く分布しており、豊かな自然環境が残されている



【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

凡例



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理 **全④**

【イ】市道2号線の街路樹の育成や沿道の緑化によるみどりの軸の保全 **全④**

【ウ】旧高橋家住宅など歴史的文化的資源の保全とまちづくり資源としての活用 **全⑦**

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区、湧水での生き物が集う環境の保全 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

・黒目川、地区内の水路などのみどりと水辺空間の保全・活用 **全④⑥**

・黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定 **全⑧**

【エ】景観にも配慮しながら広域的交流を促進し、地域の活性化につながる土地利用の検討（あずま地区など国道254号バイパス沿道開発における配慮の要請など） **全⑦**

凡例

- 市街化区域
- 湧水点
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みずとみどりの軸（河川）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国道
- 主要生活道路

0 250 500 1,000 m

【オ】点状に在る崖線の斜面林の保全 **全④**

・貴重な湧水である代官水の保全・維持管理 **全④**

・みずとみどりの拠点形成（特別緑地保全地区） **全④⑤**

<現状・課題>

ア【自然】工場敷地内等にまとまった緑地の存在

- ・工場敷地内においてもまとまった緑地が整備されている

イ【景観】川越街道の歴史的文化的資源が存在する

- ・川越街道の街道筋としての歴史的文化的資源（膝折宿など）が存在する

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

ウ【公共空間】公園や緑地が少ない

- ・三原地区は住宅が密集している一方、公園や緑地、農地が少ない

エ【農地】農地が点在している

- ・市街化区域内に農地が点在し、その多くが生産緑地に指定されている
- ・市街化調整区域では農地が多く分布している

オ【自然】河川敷に豊かな自然が残されている

- ・河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している

カ【自然】斜面林の減少

- ・泉水、膝折地区の崖線の斜面林が減少している

凡例

- 市街化区域
- 生産緑地
- 街路樹
- 農地（畑）
- 山林
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地、広場、運動場）
- その他の空地（改良工事中の土地、更地、残土・資材置場）
- 河川敷

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】工業地内に残存する緑地等の保全や公園・児童遊園地等の適切な維持管理 全④

【イ】川越街道筋等の歴史的要素（膝折宿など）の保全やまちづくり資源としての活用 全⑦

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区、湧水での生き物が集う環境の保全 全④

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

【ウ】三原地区など大規模な開発事業等が行われる場合には、生活に身近な広場や公園を設置 全⑥⑦

【エ】残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理 全④

【オ】黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定 全⑧

【オ】桜並木の適切な維持管理 サ 全④

【オ】黒目川周辺の自然資源の保全と、川沿いの公園整備や親水性の向上 全④

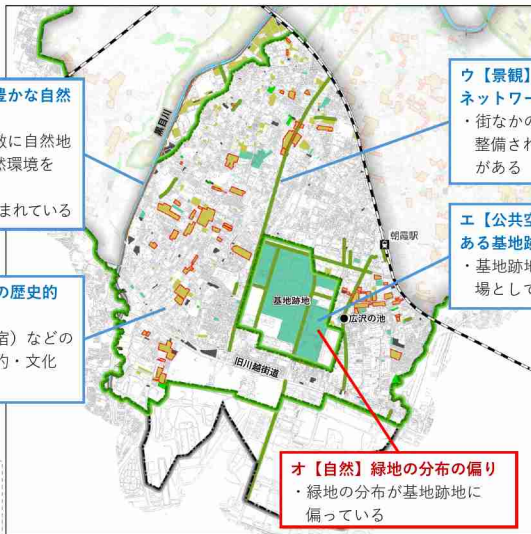
【カ】泉水、膝折地区の崖線の斜面林の保全 全④

凡例

- 市街化区域
- 湧水点
- みどりの拠点（小塊点含む）
- みずとみどりの軸（河川）
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路

0 250 500 1,000 m

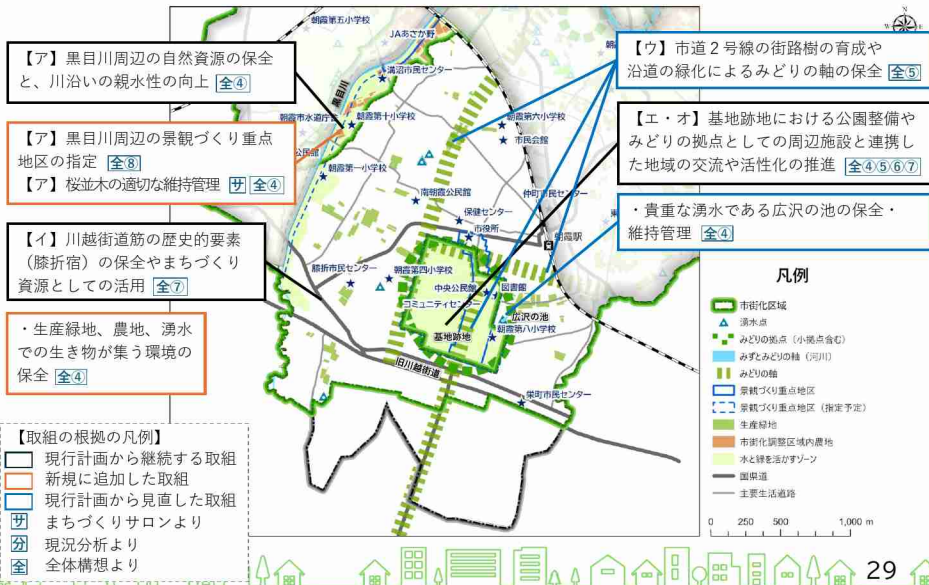
<現状・課題>



【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【快適な移動】の方針と方針の実現に向けた取組

<方針>

多様な交通手段でつながる、

安全で快適な移動環境のある人にやさしいウォーカブル※なまちを目指します。

※ウォーカブルとは、歩けるだけでなく、居心地が良く歩きたくなる人間中心の空間を指します

<方針の実現に向けた取組>

■まちの骨格となる幹線道路
の交通流を円滑にする

- ① 幹線道路の整備
- ② 既存道路の改良
- ③ 自転車で走りやすい
道づくり

■身近な生活道路の安全を
守る

- ④ 安全に生活できる身近
な道づくり
- ⑤ こどもの未来を守る
通学路づくり
- ⑥ 荷捌きと駐車場の
適正化

■自由な移動を支える

- ⑦ どこに住んでいても自由
に移動できる多彩な
交通手段の充実
- ⑧ 人中心の歩きたくなる
道づくり



5つの地域の違い・特徴

【北部地域】

- 交通結節点となる北朝霞・朝霞台駅が立地し、志木駅も近い
- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備が予定
- ▲公共交通の利便性の低いエリアの存在
- ▲通学路における交通安全対策の強化
- ▲都市計画道路の未整備区間の存在

【西部地域】

- 交通結節点となる北朝霞・朝霞台駅が立地し、志木駅も近い
- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備が予定
- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- ▲通学路における交通安全対策の強化
- ▲都市計画道路の未整備区間の存在

【南部地域】

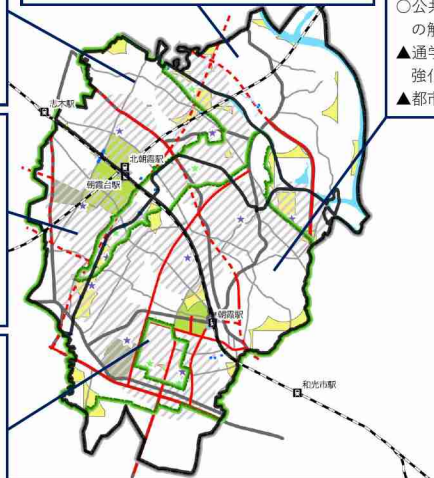
- 交通結節点となる朝霞駅が立地
- 2つの高校が立地
- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- 広域幹線道路である国道254号が存在
- ▲通学路における交通安全対策の強化
- ▲都市計画道路の未整備区間の存在

【内間木地域】

- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- 広域幹線道路である国道254バイパスの整備
- ▲主要生活道路における交通安全対策の充実

【東部地域】

- 交通結節点となる朝霞駅が立地
- 広域幹線道路である国道254号バイパスの整備
- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- ▲通学路における交通安全対策の強化
- ▲都市計画道路の未整備区間の存在



凡例

- 市域化区域
- 地域区分
- 小学校
- 中学校
- 公共交通空白地区
- ユニバーサルデザイン化を図る駅前広場
- 適切な維持管理を図る橋梁
- 機能確保を図る道路
 - 主要生活道路
 - 国道道
 - 都市計画道路（整備済）
 - 都市計画道路（未整備）
- 交通安全対策を図るエリア
 - ゾーン30
 - ゾーン30プラス
 - ゾーン30プラス及び検討地区
 - 河川等

0 500 1,000 2,000 m

【凡例】○ 良いところ

▲ 改善すべき課題

<現状・課題>

ア【公共交通】市内循環バスの適正な見直し

- 公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）の解消が進んでいる

イ【道路】都市計画道路が未整備

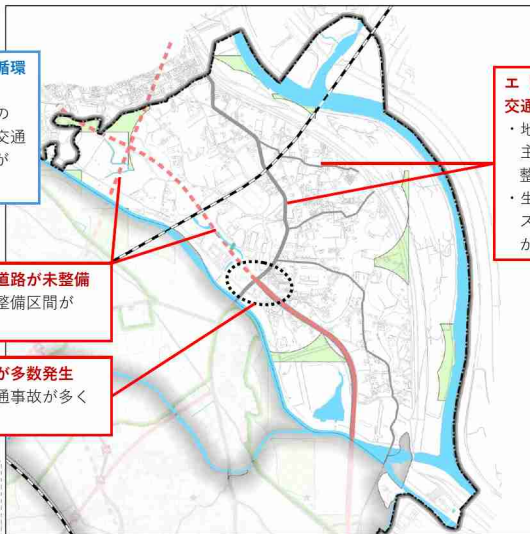
- 都市計画道路の未整備区間が残されている

ウ【道路】交通事故が多数発生

- 交差点付近では交通事故が多く発生している

エ【道路】主要生活道路における交通安全対策の不足

- 地域の生活軸、通学路となる主要生活道路に連続した歩道が整備されていない
- 生活道路へのトラックの進入やスピードが速く交通安全の強化が求められている



凡例

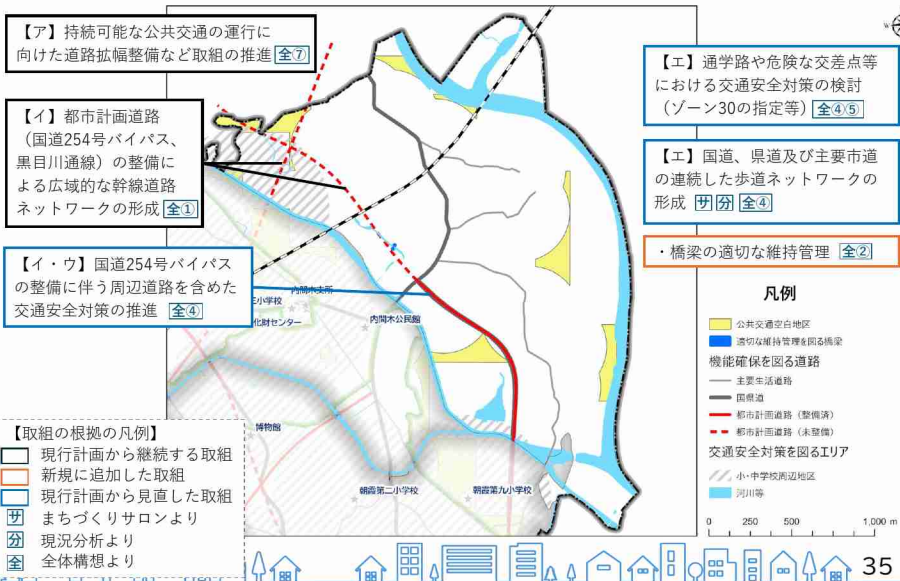
都市計画道路

- 整備済
- 未整備
- 国県道
- 主要生活道路
- 生活道路に整備された歩道
- 橋梁
- 公共交通空白地区
- 河川等

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



<現状・課題>

ア【公共交通】公共交通空白地区の存在

- 公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

イ【道路】通学路の交通安全対策の不足

- 学校周辺における通学路の安全対策が不十分

ウ【道路】自転車ネットワークが不連続

- 県道の自転車走行空間が連続していない

オ【道路】都市計画道路が未整備

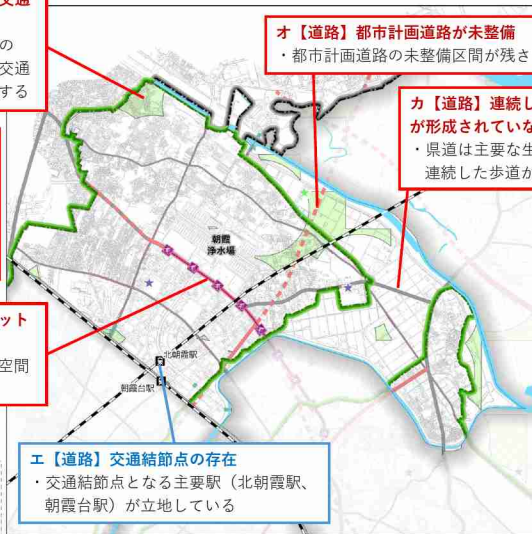
- 都市計画道路の未整備区間が残されている

カ【道路】連続した歩道ネットワークが形成されていない

- 県道は主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない

エ【道路】交通結節点の存在

- 交通結節点となる主要駅（北朝霞駅、朝霞台駅）が立地している



凡例

- 市街化区域
- 小学校
- 中学校
- 交通結節点
- 自転車道（矢羽含む）
- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- 国道
- 主要生活道路
- 生活道路に整備された歩道
- 橋梁
- 公共交通空白地区
- 河川等

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「○」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】道路の拡幅整備と並行し、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通など） **全④⑦**

【イ】通学路や危険な交差点等における交通安全対策の検討（ゾーン30の指定等） **全④⑤**

【ウ】安全で連続した自転車走行空間の確保 **全③**

【エ】駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークアブルな空間の確保 **全⑧**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

【オ】都市計画道路（岡通線、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成 **全①**

【カ】県道や主要市道の連続した歩道ネットワークの形成 **全④**

・橋梁の適切な維持管理 **全②**

凡例

- 市街化区域
- 小学校
- 中学校
- 公共交通空白地区
- ユニバーサルデザインを図る駅前広場
- 適切な維持管理を図る橋梁
- 機能確保を図る道路
 - 主要生活道路
 - 国県道
 - 都市計画道路（整備済）
 - 都市計画道路（未整備）
- 交通安全対策を図るエリア
 - ゾーン30プラス
 - ゾーン30プラス検討地区
 - 河川等

0 250 500 1,000 m

【エ】朝霞台駅の建替えに伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 **全⑥⑦**

・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策の推進 **全④⑤**

<現状・課題>

ア【道路】通学路の交通安全対策の不足

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不足

イ【道路】自転車ネットワークが不連続

- ・県道の自転車走行空間が連続していない

ウ【道路】交通結節点の存在

- ・交通結節点となる主要駅（朝霞駅）が立地している

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

オ【道路】都市計画道路が未整備

- ・都市計画道路の未整備区間が残されている

カ【道路】連続した歩道ネットワークが形成されていない

- ・県道などは主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない

凡例

- 市街化区域
- ★ 小学校
- ★ 中学校
- 交通結節点
- 自転車道（矢羽含む）
- 都市計画道路
- 整備済
- 未整備
- 県県道
- 主要生活道路
- 生活道路に整備された歩道
- 橋梁
- 公共交通空白地区
- 河川等

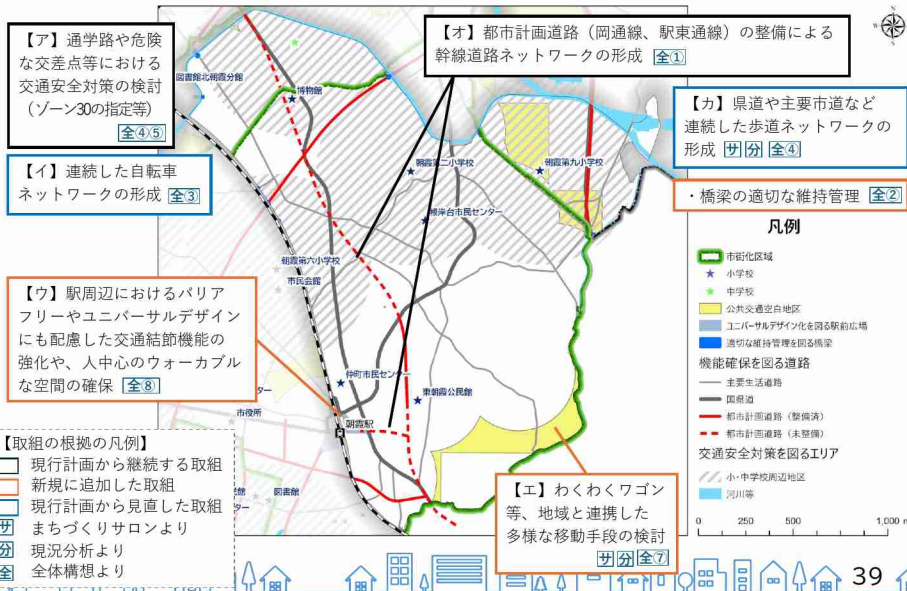
エ【公共交通】公共交通空白地区の存在

- ・根岸台地区は公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する



0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



<現状・課題>

ア【道路】都市計画道路が未整備

- ・都市計画道路の未整備区間が残されている

イ【道路】歩きやすい歩行空間が形成されていない

- ・主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない
- ・老朽化した側溝等により歩きにくい空間となっている

ウ【道路】交通事故が多数発生

- ・交差点付近では交通事故が多く発生している

エ【道路】通学路の交通安全対策の不足

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不十分

オ【道路】交通結節点の存在

- ・交通結節点となる主要駅（北朝霞駅、朝霞台駅）が立地している

カ【公共交通】公共交通空白地区の存在

- ・膝折地区は公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

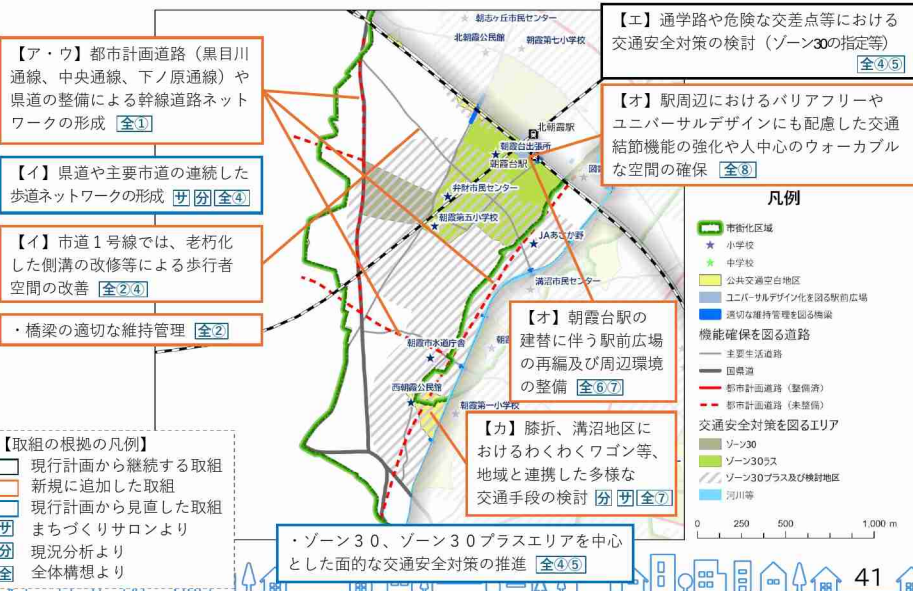
凡例

- 市街化区域
- 小学校
- 中学校
- 交通結節点
- 都市計画道路
- 整備済
- 未整備
- 国道
- 主要生活道路
- 生活道路に整備された歩道
- 公共交通空白地区
- 河川等

0 250 500 1,000 m



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



<現状・課題>

ア【道路】通学路の交通安全対策の不足

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不十分

イ【道路】勾配による高齢者の移動制約

- ・道路に勾配があり、高齢者等の移動を制約している

ウ【公共交通】公共交通空白地区の存在

- ・膝折、清沼地区では、公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

エ【道路】連続した歩道ネットワークが形成されていない

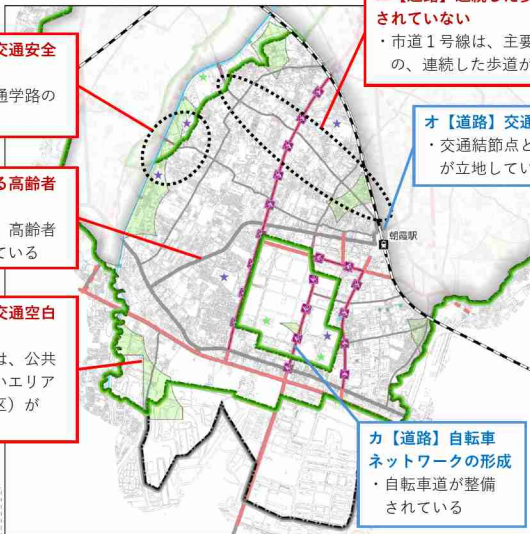
- ・市道1号線は、主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない

オ【道路】交通結節点の存在

- ・交通結節点となる主要駅（朝霞駅）が立地している

カ【道路】自転車ネットワークの形成

- ・自転車道が整備されている



凡例

- 市街化区域
- 小学校
- 中学校
- 交通結節点
- 自転車道（矢羽含む）
- 都市計画道路
- 整備済
- 未整備
- 国道
- 主要生活道路
- 生活道路に整備された歩道
- 橋梁
- 公共交通空白地区
- 河川等

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

0 250 500 1,000 m



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】通学路や危険な交差点等における交通安全対策の検討（ゾーン30の指定等） **全④⑤**

【イ】ひざおり通りなどの坂道周辺におけるまちなかベンチの設置の検討 **サ全⑧**

【ウ】膝折、溝沼地区の一部におけるわくわくワゴン等地域と連携した移動手段の検討 **分サ全⑦**

・橋梁の適切な維持管理 **全②**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ** まちづくりサロンより
- 分** 現況分析より
- 全** 全体構想より

【エ】市道1号線の連続した歩道ネットワークの形成 **分サ全④**

【オ】朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策（駅前通り的一方通行化等） **全④**

【オ】駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークラブルな空間の確保 **全⑧**

凡例

- 市街化区域
- ★ 小学校
- ★ 中学校
- 公共交通空白地区
- ユニバーサルデザイン化を図る駅前広場
- 適切な維持管理を図る橋梁
- 機能確保を図る道路
 - 主要生活道路
 - 国県道
 - 都市計画道路（整備済）
 - 都市計画道路（未整備）
- 交通安全対策を図るエリア
 - ゾーン30
 - ゾーン30プラス
 - 小・中学校周辺地区
 - 河川等

0 250 500 1,000 m

・ゾーン30、ゾーン30プラスエリアの指定などによる面的な交通安全対策の推進 **全④⑤**

【カ】連続した自転車ネットワークの形成 **全③**